

大分県報

令和三年
号外三四
三月三十一日

（水曜日）

目次

監査委員告示

大分県監査委員が保有する個人情報等の保護等に関する規程の改正に関する告示……………一
大分県監査委員監査基準の一部改正……………一

監査公表

監査の結果に関する公表（定期監査）……………二
監査の結果に関する公表（臨時監査）……………七
監査の結果に関する公表（年間監査結果報告）……………九
監査の結果に関する公表（財援監査）……………十六

○監査委員告示

大分県監査委員告示第一号

大分県監査委員が保有する個人情報の保護等に関する規程（平成十四年大分県監査委員告示第三号）の一部を次のように改正する。

令和三年三月三十一日

大分県代表監査委員

首 藤 博 文

「住所」「郵便番号

第二号様式中「住所」を住所に、「代表者の氏名及び代表者の印」を「及び

代表者の氏名」に改める。

「住所」「郵便番号

第二号様式の二中「住所」を住所に、「代表者の氏名及び代表者の印」を

「氏名」「氏名」

「及び代表者の氏名」に改め、「□法人である代理人にあつては、法人印鑑証明書」を削

る。

「住所」「郵便番号

第十号様式中「住所」を住所に、「代表者の氏名及び代表者の印」を「及び

代表者の氏名」に改める。

「住所」「郵便番号

第十号様式の二中「住所」を住所に、「代表者の氏名及び代表者の印」を

「氏名」「氏名」

「及び代表者の氏名」に改め、「□法人である代理人にあつては、法人印鑑証明書」を削

「住所」「郵便番号

第十四号様式中「住所」を住所に、「代表者の氏名及び代表者の印」を「及

び代表者の氏名」に改める。

「住所」「郵便番号

第十四号様式の二中「住所」を住所に、「代表者の氏名及び代表者の印」

「氏名」「氏名」

を「及び代表者の氏名」に改め、「□法人である代理人にあつては、法人印鑑証明書」を削

附則

この告示は、令和三年四月一日から施行する。

大分県監査委員告示第二号

大分県監査委員監査基準（令和二年大分県監査委員告示第一号）の一部を次のように改正する。

令和三年三月三十一日

大分県監査委員

首 藤 博 文

大分県監査委員

長 野 恭 子

大分県監査委員

木 付 親 次

大分県監査委員

原 田 孝 司

第二条の前の見出しを削り、同条に見出しとして「（服務）」を付する。
第三条に見出しとして「（専門性等）」を付する。

第十四条第二項中「及び同条第十一項の規定」及び「とともに、当該報告のうち特に措置を講ずる必要があると認める事項については勧告することができる」を削る。
第十四条に次の二項を加える。

5 監査委員は、法第九十九条第十一項の規定に基づき、第一項の監査の結果に関する報告のうち、次に掲げるものについては、勧告することができる。

一 法令、条例及び規則並びにこれらの運用に関する告示その他の定めに明らかに違反しており、県民生活若しくは県政に重大な影響を及ぼしているもの又は直ちに是正されなければ、県民生活若しくは県政に重大な影響を及ぼすと認めるもの
二 第一項の規定により監査の結果に関する報告が提出された後、措置が講じられないもの又は措置が不十分であると監査委員が認めるもの
三 前号の規定により勧告がなされた後、措置が講じられないもの又は措置が不十分であると監査委員が認めるもの

四 その他監査委員が特に措置を講ずる必要があると認めるもの
6 前項の規定による勧告には、第三項に掲げるもののほか、勧告の内容及び理由を記載するものとする。

附則
この告示は、令和三年四月一日から施行する。

○監 査 公 表

監査委員公表第669号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和3年3月31日

大分県監査委員	首	藤	博	文
大分県監査委員	長	野	恭	子
大分県監査委員	木	付	親	次
大分県監査委員	原	田	孝	司

第1 監査の概要
1 監査の対象

前回監査対象期間後から監査実施日の属する月の前々月までの財務に関する事務の執行。ただし、消費生活・男女共同参画プログラザは令和元年度における財務に関する事務の

執行。

2 監査の実施
知事部局、教育庁及び教育機関並びに警察本部について、令和2年6月19日から令和3年1月20日までの期間において実施した。監査対象機関数の内訳は、次表のとおりである。

	監査対象機関数
知事部局	45
教育庁及び教育機関	68
警察本部	16
合計	129

なお、監査対象機関ごとの実施日は、第2の3に示す表のとおりである。

3 監査の主眼
財務に関する事務の執行について、公平・公正な立場で、基本となる会計・経理の正確性、合規性はもとより事務事業の経済性、効率性及び有効性の観点からも、より有効性の上がる監査を実施した。

第2 監査の結果

監査を実施した129機関の財務に関する事務の執行について、下表に示すとおり17機関において、1件の指摘事項及び18件の注意事項があった。
その他の機関においては、指摘事項又は注意事項に該当する事項はなく、財務に関する事務がおおむね適正に執行されたものと認められた。
なお、指摘事項と注意事項の区分は以下のとおりである。

- (1) 指摘事項
是正又は改善を要するものとして、文書により嚴重に注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの
① 違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの
② 故意又は重大な過失が認められるもの
③ 事務処理等が著しく適正を欠くもの
④ 著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの
(2) 注意事項
是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められる

<p>もので、おおむね次に該当するもの</p> <p>① 違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの</p> <p>② 過失が認められるもの</p> <p>③ 事務処理等が適正を欠くもの</p> <p>④ 経済性、効率性、有効性に欠けるもの</p>		<p>ター</p> <p>争入札に付する際にその予定価格を封書にし、開札の際これを開札の場所に置かなければならないとされているが、これを行っていない事例が認められた。</p>	
<p>1 指摘事項</p>		<p>公用車等を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p>	
<p>監査対象機関</p> <p>監査結果</p>		<p>消費生活・男女共同参画プラザ</p> <p>令和元年度ふるさと創生NPO活動応援事業費補助金について、実績報告書の提出があったときに間接補助事業者への支払の確認をせず、事業が完了していかないにもかかわらず、額の確定を行い補助金を支払っていた事例が認められた。</p>	
<p>(警察本部)</p>		<p>動物愛護センター</p> <p>現金出納事務について、払い込むべき現金の確認が不十分であったため、手数料等として領収した現金の一部を払い込まず、後日、会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例などが認められた。</p>	
<p>臼杵津久見警察署</p> <p>パソコン(リース物品)を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p>		<p>(知事部局・農林水産部)</p> <p>農林水産研究指導センター 農業研究部</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p>	
<p>2 注意事項</p>		<p>農林水産研究指導センター 畜産研究部</p> <p>ETCカード等の管理について、使用者の失念等の理由により、カードの返却が遅延している事例が認められた。</p>	
<p>監査対象機関</p> <p>監査結果</p>		<p>(教育庁及び教育機関)</p> <p>香々地青少年の家</p> <p>口座振替による電話料及び電気料の支払について、口座への入金遅れで振替不能となったなどの理由により、支払期日後に納付書で支払った事例が3件認められ、このうち1件は、支出負担行為決議書兼支出命令書にかい長の決裁がなかった。</p>	
<p>(知事部局・総務部)</p>		<p>大分工業高等学校</p> <p>現金出納事務について、証明料として領収した現金を会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。</p>	
<p>大分県豊肥振興局 大野川上流開発事業事務所</p> <p>競争入札の予定価格調書について、予定価格調書を封書し開札の際これを開札の場所に置かなければならないとされているが、これを行っていない事例が認められた。</p>		<p>中津北高等学校</p> <p>スクールカウンセラーの報酬について、1時間当たりの報酬単価を誤り、過小に支給している事例が認められた。</p>	
<p>(知事部局・福祉保健部)</p>		<p>宇佐産業科学高等</p> <p>課徴収した県立学校授業料の還付について、県費から保護者に対し</p>	
<p>東部保健所</p> <p>現金出納事務について、払い込むべき現金の確認が不十分であったため、手数料等として領収した現金の一部を払い込まず、後日、会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。</p>		<p>誤徴収した県立学校授業料の還付について、県費から保護者に対し</p>	
<p>中部保健所</p> <p>現金出納事務について、払い込むべき現金の確認が不十分であったため、手数料等として領収した現金の一部を払い込まず、後日、会計規則に定められた期間を超えて指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。</p>		<p>ETCカード等の管理について、使用者の失念等の理由により、カードの返却が遅延している事例が認められた。</p>	
<p>(知事部局・生活環境部)</p>		<p>衛生環境研究セン</p> <p>令和元年度及び令和2年度に発注した委託契約計4件について、競</p>	

令和三年三月三十一日

大分県報号外（監査公表）

四

学校	歳入払戻しを行うべきところ、誤って学校徴収金会計口座から保護者に払い戻し、後日、県費から学校徴収金会計口座に歳入払戻しを行っていた事例が認められた。	東部保健所	令和2年9月4日、9月8日、10月9日
豊学校	給食室ピット清掃業務委託について、仕様書で受託者に義務づけられている作業計画書及び実施結果報告書の提出がされず、履行確認が不十分である事例が認められた。	東部保健所国東保健部	令和2年9月8日、10月9日
(警察本部)		中部保健所	令和2年9月16日、10月26日
大分中央警察署	パソコン（リース物品）を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。	中部保健所由布保健部	令和2年9月17日、10月26日
中津警察署	物品（防弾面）を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。	南部保健所	令和2年9月14日、10月26日
日田警察署	単身赴任手当について、JR久大本線の不通に伴う交通手段変更に係る交通距離等の確認が不十分であったことから、変更の届出がなされていない事例が複数認められた。	豊肥保健所	令和2年9月9日、10月2日
3 監査の執行状況		西部保健所	令和2年9月24日から9月25日まで、10月27日
監査対象機関ごとの監査実施日は、次表のとおりである。		北部保健所	令和2年9月1日から9月2日まで、10月1日
監査対象機関	監 査 実 施 日	北部保健所豊後高田保健部	令和2年9月3日、10月1日
(知事部局・総務部)		二豊学園	令和2年9月17日、10月21日
総務事務センター	令和3年1月19日から1月22日まで、1月25日から1月27日まで、1月29日	こども・女性相談支援センター	令和2年9月18日、10月22日
大分県東部振興局日出水利耕地事務所	令和2年9月8日、10月9日	中津児童相談所	令和2年9月3日、10月1日
大分県豊肥振興局豊後大野水利耕地事務所	令和2年9月10日、10月2日	ここらからの相談支援センター	令和2年9月18日、10月22日
大分県豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	令和2年9月11日、10月13日	(知事部局・生活環境部)	
(知事部局・企画振興部)		衛生環境研究センター	令和2年11月24日、令和3年1月12日
大分県東京事務所	令和2年10月15日から10月16日まで	消費生活・男女共同参画プラザ	令和2年6月19日、7月16日
大分県大阪事務所	令和2年11月11日から11月12日まで	動物愛護センター	令和2年12月16日
(知事部局・福祉保健部)		食肉衛生検査所	令和2年12月3日、令和3年1月14日
		消防学校	令和2年10月9日
		(知事部局・商工観光労働部)	
		産業科学技術センター	令和2年11月25日、令和3年1月12日
		大分県立工科短期大学校	令和2年10月27日
		大分高等技術専門学校	令和2年11月26日

佐伯高等技術専門学校	令和2年11月6日	玉来ダム建設事務所	令和2年9月11日、10月13日
日田高等技術専門学校	令和2年9月23日、10月27日	(教育庁及び教育機関)	
竹工芸訓練センター	令和2年12月18日	中津教育事務所	令和2年9月1日から9月2日まで、9月30日
(知事部局・農林水産部)		別府教育事務所	令和2年9月2日から9月3日まで、10月9日
農林水産研究指導センター	令和2年12月8日から12月9日まで、令和3年1月13日	大分教育事務所	令和2年9月15日から9月17日まで、10月21日
農林水産研究指導センター農業研究部	令和2年12月8日から12月9日まで、令和3年1月13日	佐伯教育事務所	令和2年9月14日から9月15日まで、10月26日
農林水産研究指導センター農業研究部水田農業グループ	令和2年10月2日、11月6日	竹田教育事務所	令和2年9月9日から9月10日まで、10月13日
農林水産研究指導センター農業研究部果樹グループ	令和2年12月22日	日田教育事務所	令和2年9月23日から9月24日まで、10月23日
農林水産研究指導センター農業研究部花きグループ	令和2年12月22日	教育センター	令和2年11月24日、令和3年1月19日
農林水産研究指導センター畜産研究部	令和2年10月13日から10月14日まで、11月16日	くじゅうアグリ創生塾	令和2年10月19日、11月16日
農林水産研究指導センター林業研究部	令和2年9月29日、10月27日	大分県立図書館	令和2年12月16日から12月17日まで
農林水産研究指導センター水産研究部	令和2年11月17日から11月18日まで、12月22日	香々地青少年の家	令和2年10月14日、11月9日
農林水産研究指導センター水産研究部北部水産グループ	令和2年10月15日、11月10日	九重青少年の家	令和2年10月8日
大分県立農業大学校	令和2年12月8日	大分県立歴史博物館	令和2年11月5日
大分県立農業大学校	令和2年12月8日	先哲史料館	令和2年12月16日から12月17日まで
大分県立農業大学校	令和2年9月15日、10月22日	埋蔵文化財センター	令和2年11月26日
豊後大野家畜保健衛生所	令和2年12月1日、令和3年1月13日	高田高等学校	令和2年10月13日、11月9日
玖珠家畜保健衛生所	令和2年9月30日、10月30日	国東高等学校	令和2年11月17日から11月18日まで
宇佐家畜保健衛生所	令和2年10月6日、11月6日	杵築高等学校	令和2年12月3日
(知事部局・土木建築部)		日出総合高等学校	令和2年12月17日

令和三年三月三十一日

大分県報号外(監査公表)

五

令和三年三月三十一日

大分県報号外（監査公表）

六

別府鶴見丘高等学校	令和2年11月30日	三重総合高等学校	令和2年12月2日、令和3年1月13日
別府翔青高等学校	令和2年11月30日	久住高原農業高等学校	令和2年10月20日
大分上野丘高等学校	令和2年10月29日、12月14日	玖珠美山高等学校	令和2年9月30日、10月23日
大分舞鶴高等学校	令和2年10月29日、12月14日	日田高等学校	令和2年10月9日
大分雄城台高等学校	令和2年10月30日、12月15日	日田三隈高等学校	令和2年10月7日
大分南高等学校	令和2年10月30日、12月17日	日田林工高等学校	令和2年10月8日
大分豊府高等学校	令和2年10月30日、12月15日	中津南高等学校	令和2年10月21日、11月24日
大分工業高等学校	令和2年11月11日、12月23日	中津北高等学校	令和2年10月21日、11月24日
大分商業高等学校	令和2年10月29日、12月16日	中津東高等学校	令和2年10月21日から10月22日、11月19日
芸術緑丘高等学校	令和2年11月4日、12月16日	宇佐高等学校	令和2年10月1日、11月4日
大分西高等学校	令和2年11月4日、12月16日	宇佐産業科学高等学校	令和2年10月1日、11月4日
爽風館高等学校	令和2年12月4日	安心院高等学校	令和2年10月13日、11月10日
大分鶴崎高等学校	令和2年11月4日、12月17日	盲学校	令和2年11月25日
鶴崎工業高等学校	令和2年11月5日、12月17日	豊学校	令和2年11月26日
情報科学高等学校	令和2年11月12日、12月21日	日出支援学校	令和2年9月29日、10月29日
大分東高等学校	令和2年11月6日、12月21日	宇佐支援学校	令和2年10月6日、11月4日
由布高等学校	令和2年11月20日	中津支援学校	令和2年10月22日、11月19日
臼杵高等学校	令和2年12月10日	由布支援学校	令和2年11月20日
海洋科学高等学校	令和2年12月11日	別府支援学校	令和2年12月23日から12月24日まで
津久見高等学校	令和2年12月11日	南石垣支援学校	令和2年12月15日
佐伯鶴城高等学校	令和2年11月11日	新生支援学校	令和2年12月3日
佐伯豊南高等学校	令和2年11月12日	大分支援学校	令和2年12月18日
竹田高等学校	令和2年10月20日、11月17日	臼杵支援学校	令和2年12月10日、令和3年1月20日

佐伯支援学校	令和2年11月10日
竹田支援学校	令和2年10月20日、11月17日
日田支援学校	令和2年10月7日
大分豊府中学校	令和2年10月30日、12月15日
(警察本部)	
警察学校	令和2年11月16日、12月23日
大分中央警察署	令和2年12月1日から12月2日まで、令和3年1月19日
大分東警察署	令和2年11月13日、12月21日
大分南警察署	令和2年11月19日、12月23日
別府警察署	令和2年12月15日、令和3年1月19日
杵築日出警察署	令和2年12月23日
国東警察署	令和2年11月17日
豊後高田警察署	令和2年10月15日、11月9日
宇佐警察署	令和2年10月16日、11月6日
中津警察署	令和2年10月27日、11月24日
玖珠警察署	令和2年9月30日、10月30日
日田警察署	令和2年9月29日、10月29日
竹田警察署	令和2年10月19日
豊後大野警察署	令和2年12月4日、令和3年1月14日
佐伯警察署	令和2年11月16日、12月22日
臼杵津久見警察署	令和2年12月9日、令和3年1月20日

監査委員公表第670号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき実施した臨時監査の結

果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和3年3月31日

大分県監査委員 首 藤 博 文
大分県監査委員 長 野 恭 子
大分県監査委員 木 付 野 親 次
大分県監査委員 原 田 孝 司

第1 監査の概要

1 監査の対象

監査日の属する月の前々月までの6か月間における旅費、その他需用費等の事務的経費及び現金出納事務、その他必要と認めるもの

2 監査の実施

知事部局、教育庁及び教育機関並びに警察本部について、令和2年4月15日から同年12月21日までの期間において実施した。監査対象機関数の内訳は、次表のとおりである。

なお、監査対象機関ごとの実施日は、第2の3に示す表のとおりである。

	監査対象機関数
知事部局	13
教育庁及び教育機関	10
警察本部	3
合 計	26

3 監査の主眼

旅費、その他需用費等の事務的経費の適正支出が確保されているか、また、現金出納事務ほか日常事務が適正に処理されているかを主眼として実施した。

第2 監査の結果

監査を実施した26機関の財務に関する事務の執行について、下表に示すとおり2機関において、2件の指摘事項及び注意事項があった。

その他の機関においては、指摘事項又は注意事項に該当する事項はなく、財務に関する事務がおおむね適正に執行されたものと認められた。

なお、指摘事項と注意事項の区分は以下のとおりである。

(1) 指摘事項

<p>是正又は改善を要するものとして、文書により嚴重に注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの</p> <p>① 違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの</p> <p>② 故意又は重大な過失が認められるもの</p> <p>③ 事務処理等が著しく適正を欠くもの</p> <p>④ 著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの</p> <p>(2) 注意事項</p> <p>是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの</p> <p>① 違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの</p> <p>② 過失が認められるもの</p> <p>③ 事務処理等が適正を欠くもの</p> <p>④ 経済性、効率性、有効性に欠けるもの</p>		<p>1 指摘事項</p>		<p>監査対象機関</p>		<p>監 査 結 果</p>	
<p>(知事部局)</p>		<p>産業科学技術センター</p> <p>公用車の管理について、自動車損害賠償責任保険及び自動車検査証の有効期間満了後に運行していた事実があったことから、再発防止の措置を執らなければならなかったにもかかわらず、自動車検査証の有効期間を周知するなどの公用車の適正管理の措置が徹底されていない事例や「庁用自動車等使用簿」にある「管理者点検記入欄」の記載がない事例などが認められた。</p>		<p>監 査 結 果</p>		<p>中津県税事務所</p> <p>令和2年12月21日</p>	
<p>2 注意事項</p> <p>(知事部局)</p>		<p>ETCカードの管理について、保管責任者は、使用簿の記載を使用者任せとし、また、カード返却後速やかに使用金額を確認するところを月締めで整理するなど、適正な管理がされていない事例が認められた。</p>		<p>豊肥振興局大野川上流開発事業事務所</p> <p>令和2年4月15日</p>		<p>豊肥振興局大野川上流開発事業事務所</p> <p>令和2年4月15日</p>	
<p>3 監査の執行状況</p> <p>監査対象機関ごとの監査実施日は、次表のとおりである。</p>		<p>大分県青少年の家</p> <p>令和2年6月5日</p>		<p>産業科学技術センター</p> <p>令和2年5月22日</p>		<p>産業科学技術センター</p> <p>令和2年5月22日</p>	
<p>監査対象機関</p>		<p>監 査 実 施 日</p>		<p>県立工科短期大学校</p> <p>令和2年6月8日</p>		<p>県立工科短期大学校</p> <p>令和2年6月8日</p>	
<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年9月14日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年9月14日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年9月14日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年9月14日</p>	
<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年9月18日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年9月18日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年9月18日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年9月18日</p>	
<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年6月8日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年6月8日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年6月8日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年6月8日</p>	
<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年6月8日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年6月8日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年6月8日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年6月8日</p>	
<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年4月16日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年4月16日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年4月16日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年4月16日</p>	
<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年4月15日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年4月15日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年4月15日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年4月15日</p>	
<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年11月10日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年11月10日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年11月10日</p>		<p>豊林水産研究指導センター</p> <p>令和2年11月10日</p>	
<p>(教育庁及び教育機関)</p>		<p>大分県立高等学校</p> <p>令和2年7月7日</p>		<p>大分県立高等学校</p> <p>令和2年7月7日</p>		<p>大分県立高等学校</p> <p>令和2年7月7日</p>	
<p>大分舞鶴高等学校</p> <p>令和2年8月20日</p>		<p>大分舞鶴高等学校</p> <p>令和2年8月20日</p>		<p>大分舞鶴高等学校</p> <p>令和2年8月20日</p>		<p>大分舞鶴高等学校</p> <p>令和2年8月20日</p>	
<p>大分南高等学校</p> <p>令和2年8月18日</p>		<p>大分南高等学校</p> <p>令和2年8月18日</p>		<p>大分南高等学校</p> <p>令和2年8月18日</p>		<p>大分南高等学校</p> <p>令和2年8月18日</p>	
<p>大分鶴崎高等学校</p> <p>令和2年8月19日</p>		<p>大分鶴崎高等学校</p> <p>令和2年8月19日</p>		<p>大分鶴崎高等学校</p> <p>令和2年8月19日</p>		<p>大分鶴崎高等学校</p> <p>令和2年8月19日</p>	
<p>大分東高等学校</p> <p>令和2年8月18日</p>		<p>大分東高等学校</p> <p>令和2年8月18日</p>		<p>大分東高等学校</p> <p>令和2年8月18日</p>		<p>大分東高等学校</p> <p>令和2年8月18日</p>	
<p>臼杵高等学校</p> <p>令和2年8月21日</p>		<p>臼杵高等学校</p> <p>令和2年8月21日</p>		<p>臼杵高等学校</p> <p>令和2年8月21日</p>		<p>臼杵高等学校</p> <p>令和2年8月21日</p>	

津久見高等学校	令和2年9月4日
別府支援学校	令和2年9月23日
新生支援学校	令和2年7月14日
(警察本部)	
大分中央警察署	令和2年10月23日
国東警察署	令和2年6月18日
豊後高田警察署	令和2年6月17日

~~~~~

**監査委員公表第671号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第10項の規定に基づき、令和2年度に実施した定期監査及び臨時監査の結果の報告に添えて意見を提出する。

令和3年3月31日

大分県監査委員 首 藤 博 博文  
大分県監査委員 長 野 恭 子  
大分県監査委員 木 付 親 次  
大分県監査委員 原 田 孝 司

令和2年度定期監査及び臨時監査の結果に関する監査意見（年間監査結果報告）

**第1 年間監査結果報告の趣旨**

令和2年度の定期監査及び臨時監査の結果をとりまとめるとともに、監査意見を提出する。

なお、定期監査の結果については、令和2年10月30日、同年12月1日及び令和3年3月31日付けで議会及び知事等に報告し、公表済みである。

また、臨時監査の結果については、令和3年3月31日付けで議会及び知事等に報告し、公表済みである。

**第2 監査意見**

**1 定期監査の重点項目**

定期監査においては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、公平・公正な立場で、基本となる会計・経理の正確性、合規性はもとより、経済性、効率性及び有効性の観点から、より実効性の上がる監査を実施している。

その手法のひとつとして、過去の監査結果等を踏まえ、リスクが高いもの、是正効果が高いもの、経済性、効率性等の観点から必要なものの中から横断的な検証を要するものについて、毎年度、重点項目として設定し、支出証拠書類等の会計書類の確認だけでなく、その背景となる内部けん制機能の有効性や制度の運用等についても検証することとしている。

本年度の重点項目としたのは以下のものである。

**(1) 補助事業の執行状況**

補助事業の執行について、補助事業者及び事業内容は交付要綱等に定める要件に合致しているか、実績報告書に記載の事業実績は最終的な事業計画と合致しているか、交付決定、実績報告書及び額の確定において事務の漏れや遅延はないか等のチェック項目を設け監査を行った。

その結果、事業実施に必要な機材を早期に購入し事業を実施するべきであったにもかかわらず、購入が年度末となり当年度中に有効に活用されていない事例や、補助事業により取得した財産を承認された用途以外に使用していた事例が確認された。また、市町村等補助事業者から間接補助事業者への支払を確認せずに実績報告書を受領し、市町村等に対し補助金を支出した事例や、補助事業の履行確認が不十分であったため、補助対象経費の金額が誤っているにもかかわらず額の確定通知を行い支出していた事例など、事業の実績確認が十分になされていない事例が確認された。

補助金については、交付目的に従った適切な事務手続が求められており、予算の効率的かつ適正な執行を確保するため、事業実績の確認を徹底する必要がある。

そのためには、審査・指導室の作成した「会計事務テーマ別研修『補助金』」などの資料等を活用し、交付申請、交付決定等の基本的事項や国庫補助事業に係る国の要領等を担当職員が十分に理解するとともに、補助事業の成果が交付決定の内容や条件に適合するものであるかどうかの確認に際しては、書類の審査だけでなく現地調査を行うなど、よりの確な審査を行い、補助事業の効率的かつ適正な執行に努められたい。

**(2) ETCカード、プリペイドカード等の管理状況**

物品管理でニユアルにおいて、ETCカードや大手町駐車場プリペイドカード等の受入れ、払出しは出納簿で管理し、指定された保管責任者が保管庫に収納するなど厳重に保管するとともに、職員の使用に際しては、その都度使用者から使用簿に受領印を徴して交付し、使用後は速やかに使用状況を記載するなど、適切な保管・管理について手続が示されている。

これらの手続に関するチェック項目を設けて監査した結果、複数の所属において、出納簿及び使用簿への記載不備、ETCカード等の返却の遅延、紛失など不適正な事例が確認された。このうち、休日・夜間等の勤務時間外における緊急使用の必要があるなど、マニュアルに沿った処理が難しく、使用簿への記載不備等につながる事例もあった。

ETCカード等の管理については、物品の保全を図るために、マニュアル等の遵守を徹底するとともに、マニュアルに沿った処理が困難な場合の取扱いについては、保管責任者の指示に従い実態に応じた取扱いができるように必要な措置を講じられた。

## 2 財務に関する事務の執行

財務監査において摘発事項があった場合には、会計書類等の確認にとどまらず、その一連の事務手続や内部けん制の運用状況等の確認を行い、事案が発生した原因についての検証を行うとともに、同様の事務を扱っている所属での事務の執行状況を確認している。また、監査の連続性を担保するため、翌年度の財務監査で再度検証している。

徴税権を有し公金を取り扱う地方公共団体においては、住民の福祉の増進を図るために、業務の効率的かつ効果的な遂行や財務報告等の信頼性の確保、業務に係る法令等の遵守、資産の保全が必須条件といえる。

当然のことながら、以上の条件達成を阻害する重大な要因となりうる、不正経理や収賄、公金の横領はあってはならないことであり、その発生を抑制するためには、職員の倫理観の醸成はもとより、「不正が発生する機会」を限りなく排除するなど、内部統制制度を整備し適切に運用する必要がある。

本年度の監査において、「不正が発生する機会」の懸念があると判断した以下の財務事務について、適切な対応を求めるものである。

### (1) 収入の不適正【現金出納事務】

現金出納事務について、これまでも監査意見として取り上げられてきたところであるが、本年度においても、大分県会計規則等を誤って解釈していたことにより月末に払い込むべきものを翌月の翌営業日に払い込んでいる事例や、担当職員の不在時に、代理で事務処理をした職員の理解不足により払込みが遅れた事例、また、現金の受入れ、払出しの都度現金出納表に記入していないこと等により払込み漏れを生じた事例など、会計規則が定める期間を超えて指定金融機関に払い込んでいる事例が散見された。

現金の取扱いに当たり、公金を取り扱っていることの責務と重要性を再度認識し、

研修等により会計規則等を十分に理解し、現金の受入れ、払出しの都度現金出納表に記入するなど適正に事務処理を行うとともに、複数の職員によるチェック機能を強化して再発防止に努められたい。

### (2) 支出の不適正

支出事務について、所属内のチェック体制や集中化所属との連携がうまく機能していないために、支出負担行為が適正に行われていない事例や、支払期日を数か月超過して支払をした事例のほか、資金前渡職員や集中化所属職員の失念により精算手続が遅延した事例などが確認された。

また、委託契約においては、契約書で定められた業務完了報告書等の提出がされておらず、契約内容の履行確認が不十分である事例や、業務完了報告書は提出されていたが内容の確認が不十分である事例など、検査員が職責を十分に果たしていない事例が見受けられた。

これらの支出事務について、執行管理表等により進捗状況を可視化し所属内のチェック体制を整えることや、複数の職員で確実に履行確認を行うこと、また、集中化所属との連携を密にし相互にチェックを行うことなどにより改善に努められたい。

### 3 内部統制制度の運用

地方自治法の改正により、地方公共団体の事務の適正な執行を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し対応策を講じる、いわゆる内部統制制度が令和2年度から知事部局において導入された。

これを踏まえ、知事部局の各部長と「内部統制の整備と運用状況」について意見交換を実施した。また、各所属に対しては、内部統制は、人的ミスや不正を防ぐ仕組みであり、職員を守る仕組みでもあることを述べてきたところである。

その中で、各所属の内部統制に資する「リスク一覧表」の作成については、内部統制制度導入後、間もないことから、整備が遅れているところも散見されるなど取組に濃淡があった。

内部統制制度が正しく機能するためには、制度の仕組みを整備・構築するだけでは十分ではなく、その仕組みを職員が実際に運用することが重要である。

そのためには、職員への研修やリスク発現（不適切な事務処理発生）時の情報共有を図るよう徹底されたい。また、知事部局以外の機関においては、何時でも内部統制制度の導入が可能となるよう、今のうちから研究を行うなど取組を進められたい。

## 第3 定期監査の結果

### 1 監査の概要

(1) 監査の対象  
令和元年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を対象とした。

ただし、令和2年9月1日以降に監査を実施した対象機関については、前回監査対象期間後から監査実施日の属する月の前々月末までの期間における財務に関する事務の執行を対象とした。

(2) 監査の実施

知事部局、議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査委員事務局、企業局、病院局、教育庁（教育機関も含む。）及び警察本部の全267監査対象機関について、令和2年5月12日から令和3年1月29日までの期間において実施した。部局ごとの監査対象機関数は次表のとおりである。

|           | 監査対象機関数 |
|-----------|---------|
| 知事部局      | 135     |
| 議会事務局     | 1       |
| 人事委員会事務局  | 1       |
| 労働委員会事務局  | 1       |
| 監査委員事務局   | 1       |
| 企業局       | 1       |
| 病院局       | 1       |
| 教育庁及び教育機関 | 80      |
| 警察本部      | 46      |
| 合計        | 267     |

(3) 監査の実施方法

監査対象機関に対し、実地監査226機関、書面監査41機関を次の方法により実施した。

ア 実地監査は、監査委員事務局職員による現地での職員監査の結果を踏まえ、監査委員が監査対象機関の長から事務事業の執行状況等を聴取するとともに、関係書類等の調査、照合及び質疑又は意見交換等の方法により実施した。

また、必要に応じて現地調査等を実施した。

イ 書面監査は、監査委員事務局職員による現地での職員監査の結果を踏まえ、監査委員が監査調査等の監査資料に基づき実施した。

(4) 監査の方針

ア 監査の主眼

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、公平・公正な立場で、基本となる会計・経理の正確性、合規性はもとより、経済性、効率性及び有効性の観点からも、より実効性の上がる監査を実施した。

イ 監査の重点項目

リスクが高いもの、是正効果の大きいもの、経済性、効率性等の観点から必要なものの中から横断的な検証を要するものについて重点項目を設定し、監査を実施した。

(ウ) 支出事務

○補助事業の執行状況

補助事業に関する事務が適正に行われているか。また、補助事業が交付決定に沿って遂行されているか。

(イ) 財産管理

○ETCカード、プリペイドカード等の管理状況

監査対象機関が保有するETCカード、プリペイドカード等について、必要な手続が遵守され、管理が適正に行われているか。

2 監査の結果

(1) 令和2年度の監査結果の概要

監査を実施した267機関のうち、55機関において、7件の指摘事項及び61件の注意事項があった。

その他の212機関においては、指摘事項及び注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に執行されたものと認められた。

部局ごとの監査対象機関数及び監査結果の概要は、次表のとおりである。

なお、指摘事項及び注意事項の区分は以下のとおりである。

ア 指摘事項

是正又は改善を要するものとして、文書により嚴重に注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの

① 違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの

- ② 故意又は重大な過失が認められるもの
  - ③ 事務処理等が著しく適正を欠くもの
  - ④ 著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの
- イ 注意事項

是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの

- ① 違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの
- ② 過失が認められるもの
- ③ 事務処理等が適正を欠くもの
- ④ 経済性、効率性、有効性に欠けるもの

（部局ごとの指摘事項及び注意事項の件数（監査結果の処理区分別に表示））

|          | 総務部 | 企画振興部 | 福祉保健部 | 生活環境部 |
|----------|-----|-------|-------|-------|
| 監査対象機関数  | 21  | 9     | 21    | 14    |
| 指摘事項（小計） | 2   | 0     | 0     | 0     |
| 予算執行     |     |       |       |       |
| 収入事務     |     |       |       |       |
| 支出事務     | 2   |       |       |       |
| 契約事務     |     |       |       |       |
| 工事の執行    |     |       |       |       |
| 財産管理     |     |       |       |       |
| 許認可事務    |     |       |       |       |
| 事務事業の執行  |     |       |       |       |
| その他      |     |       |       |       |
| 注意事項（小計） | 10  | 2     | 9     | 8     |
| 予算執行     |     |       |       |       |
| 収入事務     |     |       | 6     | 2     |

|          | 商工観光<br>労働部 | 農林水産部 | 土木建築部 | 会計管理局 |
|----------|-------------|-------|-------|-------|
| 支出事務     | 2           | 1     |       | 2     |
| 契約事務     | 3           |       | 1     | 2     |
| 工事の執行    |             |       |       |       |
| 財産管理     |             | 1     | 2     | 2     |
| 許認可事務    |             |       |       |       |
| 事務事業の執行  |             |       |       |       |
| その他      |             |       |       |       |
| 合計       | 12          | 2     | 9     | 8     |
| 監査対象機関数  | 14          | 29    | 25    | 2     |
| 指摘事項（小計） | 0           | 4     | 0     | 0     |
| 予算執行     |             |       |       |       |
| 収入事務     |             |       |       |       |
| 支出事務     |             | 2     |       |       |
| 契約事務     |             |       |       |       |
| 工事の執行    |             |       |       |       |
| 財産管理     |             | 2     |       |       |
| 許認可事務    |             |       |       |       |
| 事務事業の執行  |             |       |       |       |
| その他      |             |       |       |       |
| 注意事項（小計） | 0           | 6     | 9     | 1     |
| 予算執行     |             |       | 1     |       |
| 収入事務     |             |       | 3     |       |

|         |   |    |   |   |
|---------|---|----|---|---|
| 支出事務    |   | 1  | 2 |   |
| 契約事務    |   |    |   |   |
| 工事の執行   |   |    |   |   |
| 財産管理    |   | 5  | 3 | 1 |
| 許認可事務   |   |    |   |   |
| 事務事業の執行 |   |    |   |   |
| その他     |   |    |   |   |
| 合計      | 0 | 10 | 9 | 1 |

|           |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|
| 議会事務局     | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 人事委員会事務局  | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 労働委員会事務局  |   |   |   |   |
| 監査委員事務局   |   |   |   |   |
| 指摘事項 (小計) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 予算執行      |   |   |   |   |
| 収入事務      |   |   |   |   |
| 支出事務      |   |   |   |   |
| 契約事務      |   |   |   |   |
| 工事の執行     |   |   |   |   |
| 財産管理      |   |   |   |   |
| 許認可事務     |   |   |   |   |
| 事務事業の執行   |   |   |   |   |
| その他       |   |   |   |   |
| 注意事項 (小計) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 予算執行      |   |   |   |   |
| 収入事務      |   |   |   |   |

|         |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|
| 支出事務    |   |   |   |   |
| 契約事務    |   |   |   |   |
| 工事の執行   |   |   |   |   |
| 財産管理    |   |   |   |   |
| 許認可事務   |   |   |   |   |
| 事務事業の執行 |   |   |   |   |
| その他     |   |   |   |   |
| 合計      | 0 | 0 | 0 | 0 |

|           |   |   |    |    |
|-----------|---|---|----|----|
| 企業局       | 1 | 1 | 80 | 46 |
| 病院局       | 0 | 0 | 0  | 1  |
| 教育庁及び教育機関 |   |   |    |    |
| 警察本部      |   |   |    |    |
| 指摘事項 (小計) | 0 | 0 | 0  | 1  |
| 予算執行      |   |   |    |    |
| 収入事務      |   |   |    |    |
| 支出事務      |   |   |    |    |
| 契約事務      |   |   |    |    |
| 工事の執行     |   |   |    |    |
| 財産管理      |   |   |    | 1  |
| 許認可事務     |   |   |    |    |
| 事務事業の執行   |   |   |    |    |
| その他       |   |   |    |    |
| 注意事項 (小計) | 0 | 3 | 8  | 5  |
| 予算執行      |   |   |    |    |
| 収入事務      |   |   | 2  | 1  |

令和三年三月三十一日

大分県報号外(監査公表)

|         |   |   |   |  |   |
|---------|---|---|---|--|---|
| 支出事務    |   |   | 3 |  | 2 |
| 契約事務    |   | 1 | 1 |  |   |
| 工事の執行   |   |   |   |  |   |
| 財産管理    |   |   | 1 |  | 2 |
| 許認可事務   |   |   |   |  |   |
| 事務事業の執行 |   | 2 | 1 |  |   |
| その他     |   |   |   |  |   |
| 合計      | 0 | 3 | 8 |  | 6 |

|         |    |
|---------|----|
| 契約事務    | 8  |
| 工事の執行   | 0  |
| 財産管理    | 22 |
| 許認可事務   | 0  |
| 事務事業の執行 | 3  |
| その他     | 0  |
| 合計      | 68 |

(2) 指摘事項  
3 部局において7件の指摘事項があった。

| 監査対象機関       |                                                                                                                                       | 監 査 結 果 |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| (知事部局・総務部)   |                                                                                                                                       |         |
| 行政企画課        | 資金前渡による国外旅行時のタクシー利用料の支出について、返納を伴う精算手続を5日以内に行うべきところを6か月以上遅延している事例が認められた。                                                               |         |
| 人事課          | 大手町駐車場プリペイドカードの購入について、購入の都度、支出負担行為を行わず、年度末に複数回分をまとめて処理している事例が認められた。                                                                   |         |
| (知事部局・農林水産部) |                                                                                                                                       |         |
| 畜産振興課        | ETCカード及び大手町駐車場プリペイドカードの管理について、使用簿の記載やカードの交付時等に保管責任者及び使用者が押印する行為を後日まとめて行ったり、返却日が未記入となっている事例や、使用者の失念等の理由により、カードの返却が遅延している事例が認められた。      |         |
| 森林保全課        | 大分県鳥獣被害防止総合対策事業について、平成29年度に有害鳥獣の捕獲を目的とする箱わな等の機材の購入が年度末であり、結果として交付した補助金が十分に効果を発揮していないとして、より効果的な事業執行について検討を求めたが、措置対応が不十分で同様の事例が再び認められた。 |         |

|           |     |  |  |  |  |
|-----------|-----|--|--|--|--|
| 総計        | 267 |  |  |  |  |
| 指摘事項 (小計) | 7   |  |  |  |  |
| 予算執行      | 0   |  |  |  |  |
| 収入事務      | 0   |  |  |  |  |
| 支出事務      | 4   |  |  |  |  |
| 契約事務      | 0   |  |  |  |  |
| 工事の執行     | 0   |  |  |  |  |
| 財産管理      | 3   |  |  |  |  |
| 許認可事務     | 0   |  |  |  |  |
| 事務事業の執行   | 0   |  |  |  |  |
| その他       | 0   |  |  |  |  |
| 注意事項 (小計) | 61  |  |  |  |  |
| 予算執行      | 1   |  |  |  |  |
| 収入事務      | 14  |  |  |  |  |
| 支出事務      | 13  |  |  |  |  |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |         |           |    |      |   |    |    |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------|-----------|----|------|---|----|----|
| 漁業管理課       | ETCカードや法人カードの管理について、令和2年度のカード使用簿に保管責任者の交付及び返却にかかる承認や確認の押印が全くないなど、適正な管理がされていない事例が認められた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |         |           |    |      |   |    |    |
| 漁港漁村整備課     | 土木設計業務等委託契約の支出について、支払期日を数か月超過している事例が多数認められた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |      |         |           |    |      |   |    |    |
| (警察本部)      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |         |           |    |      |   |    |    |
| 臼杵津久見警察署    | パソコン（リース物品）を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |      |         |           |    |      |   |    |    |
| (3) 注意事項    | 掲載を省略する。(公表済)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |         |           |    |      |   |    |    |
| (4) 監査の重点項目 | 監査結果は以下のとおりである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |         |           |    |      |   |    |    |
| ア 支出事務      | ○補助事業の執行状況<br>(ア) 指摘事項 1件<br>(イ) 注意事項 7件<br>イ 財産管理<br>○ETCカード、クレジットカード等の管理状況<br>(ア) 指摘事項 2件<br>(イ) 注意事項 12件                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |         |           |    |      |   |    |    |
| 第4 臨時監査の結果  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |         |           |    |      |   |    |    |
| 1 監査の概要     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |         |           |    |      |   |    |    |
| (1) 監査の対象   | 監査日の属する月の前々月末までの6か月における旅費、その他需用費等の事務的経費及び現金出納事務、その他必要と認めるもの                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |         |           |    |      |   |    |    |
| (2) 監査の実施   | 知事部局、教育庁及び教育機関並びに警察本部について、令和2年4月15日から同年12月21日までの期間において実施した。<br>監査対象機関の内訳は、次表のとおりである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |         |           |    |      |   |    |    |
|             | <table border="1"> <tr> <td></td> <td>監査対象機関数</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |      | 監査対象機関数 |           |    |      |   |    |    |
|             | 監査対象機関数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |      |         |           |    |      |   |    |    |
|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |         |           |    |      |   |    |    |
|             | <table border="1"> <tr> <td>知事部局</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>教育庁及び教育機関</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26</td> </tr> </table>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 知事部局 | 13      | 教育庁及び教育機関 | 10 | 警察本部 | 3 | 合計 | 26 |
| 知事部局        | 13                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |      |         |           |    |      |   |    |    |
| 教育庁及び教育機関   | 10                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |      |         |           |    |      |   |    |    |
| 警察本部        | 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |      |         |           |    |      |   |    |    |
| 合計          | 26                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |      |         |           |    |      |   |    |    |
| (3) 監査の主眼   | 旅費、その他需用費等事務的経費の適正支出が確保されているか、また、現金出納事務ほか日常事務が適正に処理されているかを主眼として実施した。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |         |           |    |      |   |    |    |
| 2 監査の結果     | <p>監査を実施した26機関の財務に関する事務の執行について、次表に示すとおり2機関において、1件の指摘事項及び1件の注意事項があった。</p> <p>その他の機関においては、指摘事項又は注意事項に該当する事項はなく、財務に関する事務がおおむね適正に執行されたものと認められた。</p> <p>なお、指摘事項及び注意事項の区分は以下のとおりである。</p> <p>ア 指摘事項</p> <p>是正又は改善を要するものとして、文書により嚴重に注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの</p> <p>① 違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの</p> <p>② 故意又は重大な過失が認められるもの</p> <p>③ 事務処理等が著しく適正を欠くもの</p> <p>④ 著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの</p> <p>イ 注意事項</p> <p>是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの</p> <p>① 違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの</p> <p>② 過失が認められるもの</p> <p>③ 事務処理等が適正を欠くもの</p> <p>④ 経済性、効率性、有効性に欠けるもの</p> <p>(1) 指摘事項</p> <p>1機関において1件の指摘事項があった。</p> |      |         |           |    |      |   |    |    |
| 監査対象機関      | 監査結果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |         |           |    |      |   |    |    |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(知事部局)</p> <p>産業科学技術センター</p> <p>公用車の管理について、自動車損害賠償責任保険及び自動車検査証の有効期間満了後に運行していた事実があったことから、令和2年4月に再発防止の措置を執っていたにもかかわらず、「序用自動車等使用簿」にある「日常点検表」の記載が不十分な事例や自動車検査証の有効期間を周知するなどの公用車の適正管理の措置が徹底されていない事例が認められた。</p>                                                                                                                                                         | <p>イ 対象事務等<br/>財政的援助等に係る出納その他の事務の執行で当該財政的援助等に係るもの</p> <p>3 監査の実施</p> <p>(1) 実施の期間 令和2年9月8日から令和3年1月25日まで</p> <p>(2) 実施の団体 50団体(実数)</p> <p>ア 財政的援助を与えているもの 41団体</p> <p>イ 出資しているもので政令で定めるもの 12団体</p> <p>ウ 借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの 1団体</p> <p>エ 受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者 該当なし</p> <p>オ 公の施設の管理を行わせているもの 8団体</p> <p>(3) 実地監査の実施状況</p> <p>実地監査を実施した監査対象団体名(関係所属)、財政的援助等の種類及び実地監査実施年月日は、次に掲げるとおりである。</p> |
| <p>(2) 注意事項<br/>掲載を省略する。(公表済)</p> <p>~~~~~</p> <p><b>監査委員公表第672号</b></p> <p>地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第199条第7項の規定に基づき実施した財政的援助団体等監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。</p> <p>令和3年3月31日</p>                                                                                                                                                                         | <p>対象団体名(関係所属) 公立大学法人大分県立芸術文化短期大学<br/>(企画振興部政策企画課)</p> <p>財政的援助に係るもの 令和元年度公立大学法人運営費交付金<br/>令和元年度公立大学法人施設整備事業費補助金</p> <p>出資に係るもの 公立大学法人大分県立芸術文化短期大学に係る出資</p> <p>実地監査実施年月日 令和2年10月22日～23日、令和3年1月21日</p>                                                                                                                                                                                          |
| <p>第1 監査の概要</p> <p>1 監査の種類及び基準</p> <p>この監査は、法第199条第7項に定める財政的援助団体等監査として、大分県監査委員監査基準(令和2年3月大分県監査委員告示第1号。以下「監査基準」という。)に準拠し実施した。</p> <p>2 監査の対象</p> <p>(1) 監査の種類 財政的援助団体等監査</p> <p>(2) 監査の対象</p> <p>ア 対象団体等</p> <p>補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているもの並びに出資しているもので政令で定めるもの、借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの、受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者及び法第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているもの</p> | <p>対象団体名(関係所属) 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団<br/>(企画振興部芸術文化スポーツ振興課)</p> <p>財政的援助に係るもの 令和元年度大分県芸術文化ゾーン拠点創出事業費補助金</p> <p>出資に係るもの 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団に係る出資</p> <p>施設管理に係るもの 大分県立総合文化センターの管理</p> <p>大分県立美術館の管理</p> <p>実地監査実施年月日 令和2年12月10日～11日</p> <p>対象団体名(関係所属) 公立大学法人大分県立看護科学大学<br/>(福祉保健部医療政策課)</p> <p>財政的援助に係るもの 令和元年度公立大学法人運営費交付金</p>                                                              |

|             |                                                                                                                                                                                                                   |             |                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | 令和元年度公立大学法人施設整備事業費補助金<br>令和元年度看護実践能力強化事業費補助金                                                                                                                                                                      | 出資に係るもの     | 公益財団法人森林ネットおおいたに係る出資                                                                                                                                                                                                     |
|             | 公立大学法人大分県立看護科学大学に係る出資                                                                                                                                                                                             | 施設の管理に係るもの  | 大分県林業研修所の管理<br>大分県県民の森施設（大分県青少年の森、大分県平成森林公園及び大分県神角寺展望の丘）の管理                                                                                                                                                              |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年10月6日～7日                                                                                                                                                                                                      | 実地監査実施年月日   | 令和2年10月15日～16日、令和3年1月21日                                                                                                                                                                                                 |
| 対象団体名（関係所属） | 大分県土地開発公社（土木建築部用地対策課）                                                                                                                                                                                             | 対象団体名（関係所属） | 公益財団法人大分県農業農村振興公社<br>（農林水産部農地活用・集落営農課）                                                                                                                                                                                   |
| 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県工場用地等特別対策事業費補助金<br>大分北部中核工業団地造成事業資金貸付金<br>玖珠工業団地造成事業資金貸付金                                                                                                                                                 | 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県農地集積・集約化対策事業費補助金<br>令和元年度草地畜産基盤整備事業費補助金<br>令和元年度大分県農業経営総合対策事業費補助金<br>令和元年度大分県農業次世代人材投資事業費補助金<br>令和元年度大分県農業生産基盤強化推進事業費補助金<br>令和元年度大分県新規就農相談事業費補助金<br>令和元年度大分県新就農相談事業費補助金<br>就農支援資金大分県貸付金<br>農地売買支援事業資金の融通に関する損失補償 |
| 出資に係るもの     | 大分県土地開発公社に係る出資                                                                                                                                                                                                    | 出資に係るもの     | 公益財団法人大分県農業農村振興公社に係る出資                                                                                                                                                                                                   |
| 支払保証に係るもの   | 大分県土地開発公社の公共用地先行取得資金の借入による債務保証                                                                                                                                                                                    | 施設の管理に係るもの  | 大分県農業文化公園の管理<br>大分県都市農村交流研修館の管理                                                                                                                                                                                          |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年10月13日～14日、令和3年1月25日                                                                                                                                                                                          | 実地監査実施年月日   | 令和2年11月18日～20日                                                                                                                                                                                                           |
| 対象団体名（関係所属） | 大分県住宅供給公社（土木建築部建築住宅課）                                                                                                                                                                                             | 対象団体名（関係所属） | 株式会社大分国際貿易センター（土木建築部港湾課）<br>株式会社大分国際貿易センター（土木建築部港湾課）                                                                                                                                                                     |
| 出資に係るもの     | 大分県住宅供給公社に係る出資                                                                                                                                                                                                    | 出資に係るもの     | 株式会社大分国際貿易センターに係る出資                                                                                                                                                                                                      |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年10月13日～14日、令和3年1月25日                                                                                                                                                                                          | 施設の管理に係るもの  | 大分県大在コンテナターミナルの管理                                                                                                                                                                                                        |
| 対象団体名（関係所属） | 公益財団法人大分県総合雇用推進協会<br>（商工観光労働部雇用労働政策課）                                                                                                                                                                             | 実地監査実施年月日   | 令和2年11月16日                                                                                                                                                                                                               |
| 出資に係るもの     | 公益財団法人大分県総合雇用推進協会に係る出資                                                                                                                                                                                            | 対象団体名（関係所属） | 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所<br>（商工観光労働部先端技術挑戦室）                                                                                                                                                                                |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年11月26日                                                                                                                                                                                                        | 財政的援助に係るもの  | 「ハイパーネットワーク別府湾会議2019」開催負担金                                                                                                                                                                                               |
| 対象団体名（関係所属） | 公益財団法人森林ネットおおいた<br>（農林水産部林務管理課）                                                                                                                                                                                   | 出資に係るもの     | 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所に係る出資                                                                                                                                                                                               |
| 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県造林事業補助金<br>平成30年度大分県一貫作業システム導入支援事業費補助金<br>平成30年度大分県間伐材等安定供給推進事業費補助金<br>平成30年度大分県森林作業道整備事業費補助金<br>令和元年度力強い林業事業体育成事業費補助金<br>平成31年度林業就業準備支援事業費補助金<br>令和元年度大分県新規参入者総合支援事業費補助金<br>令和元年度大分県森林・山村多面的機能発揮対策事業費補助金 | 実地監査実施年月日   | 令和2年12月9日                                                                                                                                                                                                                |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                               |             |                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象団体名（関係所属） | 公益財団法人大分県地域保健支援センター<br>（福祉保健部健康づくり支援課）                                                                                                                                                                                                                        | 対象団体名（関係所属） | 株式会社おおいの観光サービス（土木建築部港湾課）                                                                                |
| 出資に係るもの     | 公益財団法人大分県地域保健支援センターに係る出資                                                                                                                                                                                                                                      | 施設の管理に係るもの  | 別府港機械管理駐車場・県管3号上屋・石垣地区緑地の管理                                                                             |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年12月8日                                                                                                                                                                                                                                                     | 実地監査実施年月日   | 令和2年10月30日                                                                                              |
| 対象団体名（関係所属） | 公益財団法人大分県生活衛生営業指導センター<br>（生活環境部食品・生活衛生課）                                                                                                                                                                                                                      | 対象団体名（関係所属） | 九州乳業株式会社（生活環境部食品・生活衛生課）                                                                                 |
| 財政的援助に係るもの  | 平成31年度大分県生活衛生営業指導事業費補助金<br>平成31年度生活衛生営業振興助成事業費補助金                                                                                                                                                                                                             | 施設の管理に係るもの  | おおいの動物愛護センタートッヅラン及び多目的広場の管理                                                                             |
| 出資に係るもの     | 公益財団法人大分県生活衛生営業指導センターに係る出資                                                                                                                                                                                                                                    | 実地監査実施年月日   | 令和2年11月4日                                                                                               |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年12月18日                                                                                                                                                                                                                                                    | 対象団体名（関係所属） | 大分県商工会連合会<br>（商工観光労働部商工観光労働企画課）                                                                         |
| 対象団体名（関係所属） | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会<br>（福祉保健部福祉保健企画課）                                                                                                                                                                                                                            | 財政的援助に係るもの  | 令和元年度小規模事業経営支援事業費補助金                                                                                    |
| 財政的援助に係るもの  | 平成31年度大分県社会福祉協議会等活動費補助金<br>平成31年度災害ボランティアセンター運営支援事業費補助金<br>令和元年台風第15号及び第19号被災地域社会福祉協議会特例貸付事業費補助金<br>平成31年度大分県保育士修学資金貸付等事業費補助金<br>平成31年度児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金<br>平成31年度大分県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金<br>平成31年度介護福祉士修学資金等貸付事業費補助金<br>平成31年度総合社会福祉会館共用部分維持管理負担金 | 実地監査実施年月日   | 令和2年11月10日～12日                                                                                          |
| 施設の管理に係るもの  | 大分県身体障害者福祉センターの管理<br>大分県社会福祉介護研修センターの管理                                                                                                                                                                                                                       | 対象団体名（関係所属） | 津久見商工会議所（商工観光労働部商工観光労働企画課）                                                                              |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年10月29日～30日、令和3年1月25日                                                                                                                                                                                                                                      | 財政的援助に係るもの  | 令和元年度小規模事業経営支援事業費補助金                                                                                    |
| 対象団体名（関係所属） | 株式会社ササキコーポレーション（土木建築部港湾課）                                                                                                                                                                                                                                     | 実地監査実施年月日   | 令和2年12月2日                                                                                               |
| 施設の管理に係るもの  | 別府港北浜ヨットハーバーの管理                                                                                                                                                                                                                                               | 対象団体名（関係所属） | 竹田商工会議所（商工観光労働部商工観光労働企画課）                                                                               |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年10月27日                                                                                                                                                                                                                                                    | 財政的援助に係るもの  | 令和元年度小規模事業経営支援事業費補助金                                                                                    |
|             |                                                                                                                                                                                                                                                               | 実地監査実施年月日   | 令和2年12月3日                                                                                               |
|             |                                                                                                                                                                                                                                                               | 対象団体名（関係所属） | 豊後高田商工会議所<br>（商工観光労働部商工観光労働企画課）                                                                         |
|             |                                                                                                                                                                                                                                                               | 財政的援助に係るもの  | 令和元年度小規模事業経営支援事業費補助金                                                                                    |
|             |                                                                                                                                                                                                                                                               | 実地監査実施年月日   | 令和2年12月4日                                                                                               |
|             |                                                                                                                                                                                                                                                               | 対象団体名（関係所属） | 学校法人稲葉学園（生活環境部私学振興・青少年課）                                                                                |
|             |                                                                                                                                                                                                                                                               | 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県私立学校運営費補助金<br>令和元年度大分県私立高等学校等就学支援事業費補助金<br>令和元年度大分県私立高等学校等就学支援金事務費交付金<br>令和元年度大分県私立高等学校授業料減免補助金 |

|             |                                                                                                                                                                     |                                               |             |                                                        |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------------|--------------------------------------------------------|
|             |                                                                                                                                                                     | 令和元年度大分県私立学校ICT教育環境整備費補助金<br>平成31年度結核健康診断費補助金 |             | 令和元年度大分県私立幼稚園運営費補助金<br>令和元年度大分県私立幼稚園保育料減免補助金           |
| 実地監査実施年月日   |                                                                                                                                                                     | 令和2年9月15日                                     | 実地監査実施年月日   | 令和2年9月25日                                              |
| 対象団体名(関係所属) | 学校法人府内学園(生活環境部私学振興・青少年課)                                                                                                                                            |                                               | 対象団体名(関係所属) | 社会福祉法人太陽の家(企画振興部おおいいた創生推進課)                            |
| 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県私立学校運営費補助金<br>令和元年度大分県私立高等学校等就学支授金<br>令和元年度大分県私立高等学校等就学支授金事務費交付金<br>令和元年度大分県私立学校ICT教育環境整備費補助金<br>令和元年度大分県教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助金                            |                                               | 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金<br>令和2年9月8日                  |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年9月23日                                                                                                                                                           |                                               | 対象団体名(関係所属) | 一般社団法人別府市産業連携・協働プラットフォームB-biz<br>LINK(企画振興部おおいいた創生推進課) |
| 対象団体名(関係所属) | 学校法人文理学園(生活環境部私学振興・青少年課)                                                                                                                                            |                                               | 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金<br>令和2年9月8日                  |
| 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県私立学校運営費補助金<br>令和元年度大分県私立高等学校等就学支授金事務費補助金<br>令和元年度大分県私立高等学校等就学支授金事務費交付金<br>令和元年度大分県私立高等学校授業料減免補助金<br>令和元年度大分県私立学校ICT教育環境整備費補助金<br>令和元年度大分県私立専修学校情報発信促進事業費補助金 |                                               | 実地監査実施年月日   | 令和2年9月9日                                               |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年10月8日                                                                                                                                                           |                                               | 対象団体名(関係所属) | うみかぜラヂオ(企画振興部おおいいた創生推進課)                               |
| 対象団体名(関係所属) | 学校法人ルナ幼稚園(福祉保健部こども未来課)                                                                                                                                              |                                               | 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金<br>令和2年9月9日                  |
| 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県私立幼稚園運営費補助金<br>令和元年度大分県私立幼稚園保育料減免補助金<br>令和元年度大分県教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助金                                                                                     |                                               | 対象団体名(関係所属) | 佐伯市シンガルスニア養殖協議会<br>(企画振興部おおいいた創生推進課)                   |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年9月24日                                                                                                                                                           |                                               | 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金<br>令和元年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金 |
| 対象団体名(関係所属) | 学校法人栄昌学園(福祉保健部こども未来課)                                                                                                                                               |                                               | 実地監査実施年月日   | 令和元年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金<br>令和元年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金 |
| 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県私立幼稚園運営費補助金<br>令和元年度大分県私立幼稚園保育料減免補助金                                                                                                                        |                                               | 対象団体名(関係所属) | 一般社団法人ぶんご大野里の旅公社<br>(企画振興部おおいいた創生推進課)                  |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年10月2日                                                                                                                                                           |                                               | 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金<br>令和2年9月16日                 |
| 対象団体名(関係所属) | 学校法人得丸学園(福祉保健部こども未来課)                                                                                                                                               |                                               | 対象団体名(関係所属) | 日本農林産品製造株式会社<br>(企画振興部おおいいた創生推進課)                      |
| 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県私立幼稚園運営費補助金<br>令和元年度大分県私立幼稚園保育料減免補助金                                                                                                                        |                                               | 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金<br>令和2年9月29日                 |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年10月2日                                                                                                                                                           |                                               | 実地監査実施年月日   | 令和2年9月29日                                              |
| 対象団体名(関係所属) | 学校法人得丸学園(福祉保健部こども未来課)                                                                                                                                               |                                               |             |                                                        |

令和三年三月三十一日

大分県報号外(監査公表)

令和三年三月三十一日

大分県報号外(監査公表)

110

|             |                                              |             |                               |
|-------------|----------------------------------------------|-------------|-------------------------------|
| 対象団体名(関係所属) | 有限会社川津食品(企画振興部おおいた創生推進課)                     | 実地監査実施年月日   | 令和2年12月17日                    |
| 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金                    | 対象団体名(関係所属) | 大分県少年の船実行委員会(生活環境部私学振興・青少年課)  |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年10月1日                                    | 財政的援助に係るもの  | 平成31年度大分県少年の船運航事業費補助金         |
| 対象団体名(関係所属) | 国東半島誘客促進協議会(企画振興部おおいた創生推進課)                  | 実地監査実施年月日   | 令和2年12月17日                    |
| 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県地域活力づくり国際ブランド地域創生事業費補助金              | 対象団体名(関係所属) | 公益財団法人大分県産業創造機構(商工観光労働部工業振興課) |
| 実地監査実施年月日   | 令和元年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金                    | 財政的援助に係るもの  | 平成31年度下請企業振興事業費補助金            |
| 対象団体名(関係所属) | ラグビーワールドカップ2019大分県推進委員会(企画振興部芸術文化スポーツ振興課)    | 財政的援助に係るもの  | 平成31年度大分県自動車関連産業新規参入促進事業費補助金  |
| 財政的援助に係るもの  | ラグビーワールドカップ2019大分県推進委員会                      | 実地監査実施年月日   | 令和3年1月14日                     |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年12月22日                                   | 対象団体名(関係所属) | 大分県トローン協議会(商工観光労働部新産業振興室)     |
| 対象団体名(関係所属) | 株式会社フエリーさんふらわあ(企画振興部交通政策課)                   | 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県トローン協議会負担金            |
| 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県フエリー航路利用促進事業費補助金                     | 実地監査実施年月日   | 令和3年1月13日                     |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年10月26日                                   | 対象団体名(関係所属) | 公益財団法人大分県園芸振興基金協会(農林水産部園芸振興課) |
| 対象団体名(関係所属) | 蒲江交通有限公司(企画振興部交通政策課)                         | 財政的援助に係るもの  | 令和元年度特定野菜等価格安定事業費補助金          |
| 財政的援助に係るもの  | 平成31年度大分県離島航路事業費補助金                          | 実地監査実施年月日   | 令和2年12月21日                    |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年11月6日                                    | 対象団体名(関係所属) | 大分県豊後牛流通促進対策協議会               |
| 対象団体名(関係所属) | 特定非営利活動法人五蘊の風(福祉保健部障害福祉課)                    | 財政的援助に係るもの  |                               |
| 財政的援助に係るもの  | 平成30年度社会福祉施設整備事業費補助金                         | 実地監査実施年月日   |                               |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年9月29日                                    | 対象団体名(関係所属) |                               |
| 対象団体名(関係所属) | 第10回日本ジオパーク全国大会2019おおいた大会実行委員会(生活環境部自然保護推進室) | 財政的援助に係るもの  |                               |
| 財政的援助に係るもの  | 第10回日本ジオパーク全国大会2019おおいた大会実行委員会負担金            | 実地監査実施年月日   |                               |
|             |                                              | 対象団体名(関係所属) |                               |

|             |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
|             | (農林水産部畜産振興課)                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
| 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県畜産生産振興対策事業費補助金                                                                             | 平成31年度高等学校等奨学金(第二種)貸与事業費補助金<br>大学奨学金貸与事業貸付金<br>高等学校等奨学金(第一種)貸与事業貸付金<br>高等学校等奨学金(第二種)貸与事業貸付金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年12月8日                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
| 対象団体名(関係所属) | 大分県酪農クラスター協議会(農林水産部畜産技術室)                                                                          | 令和2年10月19日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |
| 財政的援助に係るもの  | 平成29年度大分県畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金<br>平成30年度大分県畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金                               | 大分県高等学校体育連盟(教育庁体育保健課)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年11月4日、18日                                                                                      | 令和元年度全国及び九州地区学校体育大会参加費補助金<br>令和元年度各種体育大会補助金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
| 対象団体名(関係所属) | 大分県土地改良事業団体連合会<br>(農林水産部農村整備計画課)                                                                   | 令和2年10月19日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |
| 財政的援助に係るもの  | 令和元年度土地改良事業推進対策関係補助金                                                                               | 4 監査の主眼<br>財政的援助を与えているものの資金収支に着目した監査を行うほか、次の事項について重点的に監査した。<br>(1) 財政的援助を与えているもの 補助事業等の適正執行及び効果<br>(2) 出資しているもの 運営に関する県の関与状況<br>(3) 公の施設の管理を行わせているもの 基本協定の履行状況及び県の関与状況<br>5 その他<br>(1) 実地監査の概要<br>監査対象団体等の事務所又は出納その他の事務の執行に関する書類等が保管されている場所において、対象団体等が作成又は保存している関係書類のうち財政的援助等に関する書類の一部を抽出することにより、財政的援助等に係る執行の事実を確認する方法により実施した。<br>(2) 監査結果の概要<br>監査の結果に記載された指摘事項及び注意事項の区分は、次に掲げるところによる。<br>ア 指摘事項<br>違法(財政的援助等に係る条件等及び対象団体等の内部基準に違反する事項を含む。)又は不当な事項でその程度が重大なもの、故意又は重大な過失が認められるもの、事務処理等が著しく適正を欠くもの及び著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの<br>イ 注意事項<br>違法又は不当な事項でその程度が比較的軽微なもの、過失が認められるもの、 |  |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年11月30日                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
| 対象団体名(関係所属) | おおいた森林組合(農林水産部林務管理課)                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
| 財政的援助に係るもの  | 令和元年度大分県造林事業補助金<br>令和元年度災害に強い森林づくり推進事業費補助金<br>令和元年度力強い林業事業体育成事業費補助金<br>平成30年度大分県一貫作業システム導入支援事業費補助金 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
| 実地監査実施年月日   | 令和2年12月1日                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
| 対象団体名(関係所属) | 公益財団法人大分県奨学会(教育庁教育財務課)                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
| 財政的援助に係るもの  | 平成31年度高等学校等奨学金(第一種)貸与事業費補助金                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  |

|                                         |                                                                                                                                                                                                  |                                                                               |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| <p>事務処理等が適正を欠くもの及び経済性、効率性、有効性に欠けるもの</p> |                                                                                                                                                                                                  |                                                                               |
| 第2                                      | <p>監査の結果</p> <p>監査基準第14条第3項第1号から第7号までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、重要な点については、監査の対象となった財政的援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われていることが認められた。</p> <p>なお、是正又は改善を求める事項を含む各団体ごとの監査結果は、次に掲げるとおりである。</p> |                                                                               |
| 対象団体等                                   | 公立大学法人大分県立芸術文化短期大学（企画振興部政策企画課）                                                                                                                                                                   | 対象団体等<br>公益財団法人森林ネットおおいた（農林水産部林務管理課）                                          |
| 監査結果                                    | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                                                                                                               | 監査結果<br>特に指摘する事項は認められなかった。                                                    |
| 対象団体等                                   | 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団<br>（企画振興部芸術文化スポーツ振興課）                                                                                                                                                      | 対象団体等<br>株式会社おおいた国際貿易センター（土木建築部港湾課）                                           |
| 監査結果                                    | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                                                                                                               | 監査結果<br>特に指摘する事項は認められなかった。                                                    |
| 対象団体等                                   | 公立大学法人大分県立看護科学大学（福祉保健部医療政策課）                                                                                                                                                                     | 対象団体等<br>株式会社おおいた国際貿易センター（土木建築部港湾課）                                           |
| 監査結果                                    | （注意事項）<br>退学した学生の授業料債権について、督促状の未発行や債権管理簿の未作成など規程に則った債権管理がなされていない事例が認められた。                                                                                                                        | 監査結果<br>（注意事項）<br>通勤手当及び住居手当が、給与規程とおり支払われず過大支給となっている事例が認められた。                 |
| 対象団体等                                   | 大分県土地開発公社（土木建築部用地対策課）                                                                                                                                                                            | 対象団体等<br>公益財団法人大分県生活衛生営業指導センター<br>（生活環境部食品・生活衛生課）                             |
| 監査結果                                    | （注意事項）<br>職員の通勤手当について、ETC利用証明書等により高速道路の利用要件に達しているかを確認することなく、高速道路を利用する場合の特別料金等の加算額を支給している事例が認められた。<br>（注意事項）<br>大分県住宅供給公社分を含めたパソコン等の購入契約において、財務規程に則った物品購入契約書及び検査調査の作成が行われていなかった。                  | 監査結果<br>特に指摘する事項は認められなかった。                                                    |
| 対象団体等                                   | 大分県住宅供給公社（土木建築部建築住宅課）                                                                                                                                                                            | 対象団体等<br>株式会社ササキコーポレーション（土木建築部港湾課）                                            |
| 監査結果                                    | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                                                                                                               | 監査結果<br>（注意事項）<br>別府港北浜ヨットハーバーに係る指定管理業務について、港湾施設の使用許可に必要な書類が添付されていない事例が認められた。 |
| 対象団体等                                   | 公益財団法人大分県総合雇用推進協会<br>（商工観光労働部雇用労働政策課）                                                                                                                                                            | 対象団体等<br>株式会社おおいた観光サービス（土木建築部港湾課）                                             |
| 監査結果                                    | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                                                                                                                               |                                                                               |

|       |                             |       |                                                       |
|-------|-----------------------------|-------|-------------------------------------------------------|
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。          | 対象団体等 | 社会福祉法人太陽の家（企画振興部おいた創生推進課）                             |
| 対象団体等 | 九州乳業株式会社（生活環境部食品・生活衛生課）     | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                    |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。          | 対象団体等 | 一般社団法人別府市産業連携・協働プラットフォームB-biz LINK<br>（企画振興部おいた創生推進課） |
| 対象団体等 | 大分県商工会連合会（商工観光労働部商工観光労働企画課） | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                    |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。          | 対象団体等 | うみかぜラヂオ（企画振興部おいた創生推進課）                                |
| 対象団体等 | 津久見商工会議所（商工観光労働部商工観光労働企画課）  | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                    |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。          | 対象団体等 | 佐伯市シンクルシード養殖協議会（企画振興部おいた創生推進課）                        |
| 対象団体等 | 竹田商工会議所（商工観光労働部商工観光労働企画課）   | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                    |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。          | 対象団体等 | 一般社団法人ぶんご大野里の旅公社（企画振興部おいた創生推進課）                       |
| 対象団体等 | 豊後高田商工会議所（商工観光労働部商工観光労働企画課） | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                    |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。          | 対象団体等 | 日本農林産品製造株式会社（企画振興部おいた創生推進課）                           |
| 対象団体等 | 学校法人稲葉学園（生活環境部私学振興・青少年課）    | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                    |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。          | 対象団体等 | 有限会社川津食品（企画振興部おいた創生推進課）                               |
| 対象団体等 | 学校法人府内学園（生活環境部私学振興・青少年課）    | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                    |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。          | 対象団体等 | 国東半島誘客促進協議会（企画振興部おいた創生推進課）                            |
| 対象団体等 | 学校法人文理学園（生活環境部私学振興・青少年課）    | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                    |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。          | 対象団体等 | ラグビーワールドカップ2019大分県推進委員会<br>（企画振興部芸術文化スポーツ振興課）         |
| 対象団体等 | 学校法人ルナ幼稚園（福祉保健部子ども未来課）      | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                    |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。          | 対象団体等 | 株式会社フエリーさんふらわあ（企画振興部交通政策課）                            |
| 対象団体等 | 学校法人栄昌学園（福祉保健部子ども未来課）       | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                    |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。          | 対象団体等 | 蒲江交通有限会社（企画振興部交通政策課）                                  |
| 対象団体等 | 学校法人得丸学園（福祉保健部子ども未来課）       | 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                    |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。          | 対象団体等 | 特定非営利活動法人五蘊の風（福祉保健部障害福祉課）                             |

|       |                                                                                       |                                                                           |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                    |                                                                           |
| 対象団体等 | 第10回日本ジオパーク全国大会2019おおいた大会実行委員会<br>（生活環境部自然保護推進室）                                      | 行う造林者の補助金を、消費税抜きの標準単価ではなく、消費税込みの標準単価で算定し交付申請したために、補助金が過大に交付されていた事例が認められた。 |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                    | 対象団体等<br>おおいた森林組合（農林水産部林務管理課）                                             |
| 対象団体等 | 大分県少年の船実行委員会（生活環境部私学振興・青少年課）                                                          | 監査結果<br>特に指摘する事項は認められなかった。                                                |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                    | 対象団体等<br>公益財団法人大分県奨学会（教育庁教育財務課）                                           |
| 対象団体等 | 公益財団法人大分県産業創造機構（商工観光労働部工業振興課）                                                         | 監査結果<br>特に指摘する事項は認められなかった。                                                |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                    | 対象団体等<br>大分県高等学校体育連盟（教育庁体育保健課）                                            |
| 対象団体等 | 大分県ドローン協議会（商工観光労働部新産業振興室）                                                             | 監査結果<br>特に指摘する事項は認められなかった。                                                |
| 監査結果  | （注意事項）<br>令和元年度大分県ドローン協議会負担金に係る技術・製品開発支援事業の実施について、補助金の額が交付要綱の規定どおりに算定されていない事例が認められた。  |                                                                           |
| 対象団体等 | 公益社団法人大分県園芸振興基金協会（農林水産部園芸振興課）                                                         |                                                                           |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                    |                                                                           |
| 対象団体等 | 大分県豊後牛流通促進対策協議会（農林水産部畜産振興課）                                                           |                                                                           |
| 監査結果  | （指摘事項）<br>大分県畜産生産振興対策事業（おおいた和牛流通対策認知度向上対策分）の実施について、実績報告書の内容が実際の実施内容と一部異なっている事例が認められた。 |                                                                           |
| 対象団体等 | 大分県酪農クラスター協議会（農林水産部畜産技術室）                                                             |                                                                           |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                    |                                                                           |
| 対象団体等 | 大分県土地改良事業団体連合会（農林水産部農村整備計画課）                                                          |                                                                           |
| 監査結果  | 特に指摘する事項は認められなかった。                                                                    |                                                                           |
| 対象団体等 | 佐伯広域森林組合（農林水産部森林整備室）                                                                  |                                                                           |
| 監査結果  | （指摘事項）<br>大分県造林事業の実施について、補助金に係る消費税等仕入控除申告を                                            |                                                                           |